

一般質問

北海道新幹線トンネル工事



日笠 朝子 議員



録画映像

掘削発生土に関する件

問

有害金属等が原地盤に吸着されずに大野平野や川に流れ出ている可能性は

答

市長 水質検査において、環境基準値を超過する重金属は検出されていないことから原地盤吸着による対策は有効に作用しているものと考えます

問

新幹線トンネル工事に伴い、当初、鉄道・運輸機構が説明してきた内容と大きく違う事態が続出しています。

先日、専門家の先生を迎えて学習会が行われ、ヒ素やセレンは地上に掘り出されると、酸化され、ヒ素は青酸カリと同等の毒性を持つ亜ヒ酸に、セレンは青酸カリの10倍の毒性を持つセレン酸になることから、対策土の厳重な管理が必要とのことです。

以下についてお伺いします。

(1)労働安全衛生法では、事業場の規模に応じて、安全管理者などの選任が義務付けられ、また、特定化学物質障害予防規則では、 $0 \cdot 003 \text{ mg}/\text{m}^3$ 以上のヒ素を取り扱う場合、特定化学物質作業主任者の選任が義務付けられています。

これらの有資格者が選任されているかについてお知らせください。

(2)環境基準を超えるセレンが検出し続けている現状から、対策土に含まれる有害重金属等は原地盤に吸着されずに、地下水などから大野平野や大野川に流れ出ている可能性が指摘されました。

市長の見解をお知らせください。

答(市長) (1)労働安全衛生法の規定に基づく有資格者の選任については、鉄道・運輸機構及び工事事業者において、法の規定に基づき、適正に選任されていると伺っています。

また、特定化学物質作業主任者の選任については、新幹線トンネル掘削土に含まれる自然由来のヒ素について、岩石等に含まれるヒ素の含有量が、重量の1%以下のものは、特定化学物質には該当しないことが特定化学物質障害予防規則に規定されていることから、選任は要しないものと伺っています。

(2)セレンの環境基準値の超過については、滯水箇所の直下及びその付近3カ所の下水観測孔に限定されており、対策土盛

土箇所の直下の地下水や敷地境界付近の地下水、大野川の水質検査において、環境基準値を超過する重金属は検出されていないことから、原地盤吸着による対策は有効に作用しているものと考えます。

北海道電力七飯発電所の

かんがい放水設備の損傷に関する件

問

放水設備が損傷して以降の用水の供給及び市内の稻の生育状況は

答 市長

一定程度の水を確保し、稻の成育には影響がないと報告を受けています

6月に発生した北海道電力七飯発電所のかんがい放水設備の損傷により、およそ2千haの水田等への影響が心配な状況となっています。

用水確保のため、北海道開発局、渡島土地改良区、渡島総合振興局、各用水組合、農家の方々の努力に敬意を表します。以下の点についてお伺いします。

(1)かんがい放水設備が損傷して以降の用水の供給及び、北斗市内の稻の生育状況についてお知らせください。

(2)米の収穫量に影響が出た場合の、農家の補償が問題になる可能性に対する私の認識ですが、影響が判明していない現時点において、収穫量に影響が出ると仮定したご質問に対し、私から申し上げることはできません。

なお、今後、市と渡島農業改良普及セ

ンター、渡島平野土地改良区が協力し、収量調査を実施していく予定です。

ますが、市長の認識をお知らせください。機関が相互に連携、協力し、特に農業者の皆さまのご尽力により、一定程度の水を確保することができます。



追分地区の田んぼの様子(7月20日撮影)